

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町65
電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175
発行者 総主事 司祭 三鍋 裕

大齋節を前にして

管区事務所総主事 司祭 ローレンス 三鍋 裕

ほんの数日前から私のテーブルの上に、ハンセン病に関する山口県立大学の中村文哉先生の何本かの論文が入った封筒があります。私と宣教主事宛にお送りいただいているのですが、記憶にないのです。3年前の消印ですが、どういう訳か書類の山に紛れ込んでしまっていたようです。わざわざお送りいただいたのに、真に申し訳ない限りです。

簡単に読めるような内容でもレベルでもないのですが、その中に『沖縄社会の二つの葬祭儀礼 沖縄のハンセン病問題と「特殊葬法」-』と題されている論文だけを走り読みさせていただきました。沖縄の中でも地域によって「一般葬法」の習慣が違うので、それと比較しての「特殊葬法」の研究も複雑ですが、素人の私にも分かることは「過酷なまでに差別的」であることです。全体を理解せずに引用すると誤解を招く心配がありますので控えますが、病のゆえに苦しみが多かった人生を終えた人に対する葬礼としては、その死にあってさえ徹底的に差別的なのです。

前回ちょっとご報告しましたが、12月に沖縄を訪ねました。ナザレ修女会沖縄支部と高良孝太郎司祭ご夫妻のお世話になってしまいましたが、40年ぶりにハンセン病療養所である愛楽園を訪ねました。美しい浜辺に案内されました。病気のゆえに体が不自由で亡くなった仲間のために土を掘って葬る力がないために、砂浜を掘って葬ったという場所でした。私は海が好きですから浜でも海でも構わないのですが、ショックだったのはスコップを持てる者は誰も土を掘るのを手伝わなかったのだらうかということでした。

中村先生の論文を読ませていただく前でしたから、難しくは考えませんでした。ただ「誰も手伝わなかったのだらうか」、そして自分自身に対して「そして、お前は」と問いかけています。不器用であっても、問い続けたいと思います。

恵まれない人々という表現がありますが、私は好きではありません。神さまがお恵みをお与えにならない存在があるとは思えないのです。「権力を振るう者をその座から下ろし 身分

会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加
および1月25日以降)

- 1月
22日(火) 法規委員会
23日(水) 宣教150年記念礼拝実行委員会
24日(木) 聖公会/ルーテル教会協議会分科会(ルーテル市ヶ谷センター)
28日(月)~29日(火) 文書保管委員会
28日(月) 正義と平和委員会
28日(月) 宣教協議会企画プロジェクト
29日(火) 正義と平和担当者会(牛込聖バルナバ教会)
- 2月
1日(金) 聖公会/ローマカトリック教会合同礼拝(東京カテドラル)
5日(火) 祈祷書等検査委員会
7日(木) 広報主査会
11日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト(京都教区センター)
12日(火) 主事会議
12日(火)~14日(火) 管区共通聖職試験
14日(木) 礼拝委員会
14日(木) 管区人権担当者会
14日(木) 常議員会
20日(水) 年金の将来を検討する特別委員会
22日(金) 渉外主査会
25日(月)~26日(火) 文書保管委員会、翻訳打合せ会
26日(火)~28日(木) 主教会(神愛修女会)
- 3月
4日(火) 教区制改革委員会
4日(火) 神学教理委員会
4日(火) 聖公会/ルーテル教会協議会
4日(火) 宣教150年記念礼拝実行委員会
6日(木) 管区共通聖職試験委員会
- <関係諸団体会議等>
1月11日(金) NCC常議員会
3月3日(月) 弁リスト教文書センター評議員会

の低い人を引き上げ 飢えた人を良い物で満たし 富んでいる人をむなしく追い返される」と歌うのですから、本当の幸せとは神さまの光の中で判断されることでしょう。しかしそうであっても旅先で、また日々の生活の中での出会いによって気付かされる人の痛みや悲しみに動かされる心を持ちたいのです。私たちは神さまを見上げ、神様に見守られ存在しています。また、会ったことさえない人々をも含めて、共に喜び共に悲しみながら存在しています。自分のことにしか関心を持たないとしたら、余りに寂しく孤独な存在ではないでしょうか。

降臨節から、あっという間にクリスマスが過ぎ、間もなく大斎節に入ります。荒れ野での断食と試練を共にし、十字架への歩みを共にする時季にあつて「あなたは共にいてくれるの、あな

たは共に歩いてくれるの」と問われるでしょう。「私と一緒に飢えている人に食べさせ、渴いた人に飲ませ、旅人に宿を貸し、裸の人に着せ、病气の人を見舞い、牢にいる人を訪ねてくれるよね」と恵みの業に招き入れられるときではないでしょうか。これも大斎の心、大斎克己献金の心ではないでしょうか。

時として弱くなりがちな私たちの心が再び命と力に満たされるとき、私たちが罪に死に、イエスキリストにあつて生き、栄光のうちにみ子とともに支配する日に向かって進む大斎節でありますようにと願います。



主事会議

第56(定期)総会期第16回 1月9日(水)

主な協議事項

1. 大斎克己献金「国内伝道強化プロジェクト」応援対象選定について
2. 大斎克己献金2007年予算の確認および2008年使途予算について
3. ホームページへの呼びかけについて

次回以降の会議

2月12日(火)、3月11日(火)

各教区

東京

- ・ 聖職按手式 2008年1月26日(土)14時
東京教区聖アンデレ主教座聖堂 司祭按手
志願者：執事ジェームス須賀義和、執事
ブライアン・ケビン・シーバー 執事按手 志
願者：聖職候補生マツテヤ大森明彦

横浜

- ・ 教区会選出常置委員前田浩司祭は健康上の理由により辞退。次点の長野睦司祭が繰上となる。

- ・ 聖職按手式 2008年1月25日(金)10時半
横浜教区横浜聖アンデレ主教座聖堂
執事按手 志願者：聖職候補生ペテロ八城
晃、聖職候補生ジェローム村上守旦、聖
職候補生パウロ友寄景方

† 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 パウロ佐藤 裕(東京教区・退職、元教務院財政局理事)2008年1月14日逝去(94歳)

訂正 ミスプリントがありました。お詫びして以下のように訂正します。

- ・ 2008年度教会暦・日課表
大斎節第4主日 旧約聖書朗読後の詩編
誤)89:19-20 正)89:19-29
- ・ 日本聖公会第56(定期)総会決議録
p.192 旧約聖書朗読後の詩編A年
大斎節第4主日 改訂案欄
誤)89:19-20 正)89:19-29

《人 事》

東北

アタナシウス佐々木康一郎	2008年1月15日付	日本聖公会聖職候補生に認可する。
主教 ヨハネ加藤博道	2008年1月19日付	仙台基督教会管理牧師の任を解く。
	2008年3月31日付	若松諸聖徒教会監理の任を解く。
司祭 コルネリオ斎藤雄一	2008年3月31日付	定年により退職とする。
	2008年4月1日付	司祭アントニオ影山博美のもとで、鶴岡聖公会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 サムエル秋山久之	2008年3月31日付	定年により退職とする。
司祭 ヨハネ佐藤真実	2008年3月31日付	郡山聖ペテロ聖パウロ教会牧師、白河基督聖公会管理牧師の任を解く。
	2008年4月1日付	八戸聖ルカ教会牧師に任命する。
司祭 アントニオ影山博美	2008年4月1日付	鶴岡聖公会管理牧師に任命する。
司祭 ヤコブ林 国秀	2008年1月19日付	主教座聖堂付 仙台基督教会勤務の任を解く。
	2008年1月20日付	仙台基督教会牧師に任命する。
司祭 ステパノ涌井康福	2008年4月1日付	福島聖ステパノ教会管理牧師に任命する。
司祭 パウロ矢萩栄司	2008年3月31日付	若松諸聖徒教会牧師の任を解く。米沢聖ヨハネ教会協働の任を解く。白河基督聖公会協働の任を解く。
	2008年4月1日付	願いにより、北関東教区への移籍を許可する。
司祭 ピリポ越山健蔵	2008年4月1日付	郡山聖ペテロ聖パウロ教会管理牧師に任命する。
		白河基督聖公会管理牧師に任命する。
司祭 テモテ佐藤光道(退)	2008年4月1日付	主教ヨハネ加藤博道のもとで、新庄聖マルコ教会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
執事 ヨハネ金子昭三(退)	2008年4月1日付	司祭フランス中山茂のもとで、盛岡聖公会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)

中部

ヨセフ石田雅嗣 2007年11月20日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

京都

主教 ステパノ高地 敬 2008年3月31日付 小浜聖ルカ教会管理の委嘱を解く。
 司祭 ヨハネ古賀久幸 2008年3月31日付 平安女学院大学チャプレンとしての出向の任を解く。
 2008年4月1日付 小浜聖ルカ教会牧師に任命する。

執事 アグネス三浦恵子	2008年3月31日付	京都復活教会牧師補の任を解く。
	2008年4月1日付	チャプレンとして平安女学院大学への出向を命じる。
聖職候補生 アントニオ出口 崇	2008年4月1日付	主教ステパノ高地敬のもとで、京都復活教会において勤務することを命じる。
司祭 アンデレ小松幸男(退)	2008年4月1日付	主教ステパノ高地敬のもとで、菰野聖マリア教会(伝道所)において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 アンデレ佐藤 徹(退)	2008年4月1日付	司祭パウロ北山和民のもとで、田辺聖公会愛の園シオン会礼拝堂において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年) 神愛修女会での聖奠執行を許可する。

大阪

司祭 ヤコブ松平 功	2007年12月1日付	石橋聖トマス教会副牧師の任を解き、同教会牧師に任命する。
司祭 ウィリアムス竹内信義	2007年12月1日付	石橋聖トマス教会管理牧師の任を解く。
<信徒奉事者認可>	2008年1月1日付	
(芦屋聖マルコ教会)	伊藤良三、佐藤耕一、長野紀子、錦織依子、森田斉子、和田育子	
(石橋聖トマス教会)	服部喜代司、原楨寿子、牧口真理、山崎 信	
(大阪城南キリスト教会)	金光秀晃	
(大阪聖三一教会)	高田須磨雄	
(大阪聖ヨハネ教会)	興津健蔵、廣政 博	
(川口基督教会)	内海良輔、大橋 襄、斎藤 誠、社領共美、田中 宏、名出 敬、田中 史、 ユーワンヒューム	
(西宮聖ペテロ教会)	岡田東一、久保孝彦、倉戸ナオミ、瀬戸栄一、新村隆一	
(守口復活教会)	西尾 裕	

九州

<信徒奉事者認可>	2008年1月1日付	
(佐世保復活教会)	黒崎富佐子、長田泰子、辻裕子	
(直方キリスト教会)	君原 實	
(小倉インマヌエル教会)	東美香子、石田和史、田中徳輝、平上千鶴子、ピーター・フリーボーン	
(菊池黎明教会)	蒲池近江、高橋尚子	
(鹿児島復活教会)	島 紀夫、坂口義孝	
(福岡聖パウロ教会)	秋山献之、有村元伸、大堀満子、外池圭二、藤井東秀	
(福岡ベテル教会)	田中 實	
(久留米聖公会)	大沼 降	

《教会・施設》

一乗寺伝道所(京都)	2008年1月1日付	法規第162条により、一乗寺伝道所の設立認可を取り消す。
------------	------------	------------------------------

2008年度第1回 日本聖公会青年担当者の集い開催

司祭 越山哲也(青年委員会委員/東北教区青年担当)

1月13日(日)~14日(月)にかけて管区事務所において青年担当者の集いが行われました。この集いは年に2回行われており、今回も各教区からの担当者と青年委員会のメンバーら約20名が集いました。

13日の第1セッションでは、各教区の青年活動に関する報告、昨年の8月に韓国で開催された日韓聖公会青年セミナー2007に参加された浮田倫太郎兄(京都教区)よりの報告、そして昨年9月に英国で開催された国際青年ネットワーク会議に出席された中村真希姉(東京教区青年担当)、池住圭姉(青年委員)よりの報告がありました。

14日の第2セッションでは今夏沖縄で予定されている「全国青年大会」の開催に向けての話し合いが行われました。始めに、八木正言司祭(青年委員)より2008年の全国青年大会の開催に向けての経過報告があり、沖縄開催の意味や具体的な進捗状況についての説明では、各教区の青年担当者が主体的に青年大会の開催に向けて関わって頂きたいと語られました。それに対して各教区の青年担当者からも

出来る限り多くの青年を沖縄に送りたいという思いが語られたことは嬉しいことでありました。

大会の概要は、8月20日(水)~23日(土)の3泊4日の日程で沖縄で開催、宿泊会場はパシフィックホテル沖縄とする2点が既に決定事項でありました。今回の集いで時間が割かれて話し合われたことは、具体的なプログラムの内容につながる大会の基本的な柱について、皆で話し合いました。そして、活発な意見交換がなされ、「平和の学び」、「沖縄の自然・文化に触れる」、「アイデンティティ~あなたはどうするのか~」の3つの柱を中心に据えることが決まりました。

今後は、この3つの柱を具体的にどのようなプログラムにしていくかを大会の実行委員会で話し合っていくこととなります。

今回の集いは6月29日(日)~30日(月)の日程で東京で開催、主たる案件として全国青年大会開催に向けての進捗状況および参加申し込み促進のための分かち合いを行う予定です。

2007年度各教区財政担当者連絡協議会報告

管区事務所財政主査 山中 一

昨年12月8日(土)に、東京/神楽坂の管区事務所会議室に全国11教区の財政責任者が一堂に集まり、各教区内の財政状況、今抱えている問題点、今後の展望などについてじっくりと話し合った。

管区からは、三村財政主事と管区財政主査メンバー全員が参加、三鍋総主事、阪田総務

主事が陪席して、管区レベルの財政上の諸問題を報告し、忌憚のない意見交換を行った。

会議は一日の短いものであったが、今後の私たちの聖公会のことを真摯に考え、財政面からもしっかりと支えてゆきたいとの思いは皆共通であり、有意義な会合であったと思われる。

以下に、話題に上った主な内容を記した。

(1) 信徒数の減少、高齢化

殆どすべての教区で現在受聖餐者数が減少している。更に、現在の活動信徒の高齢化も進行しており、教勢が弱体化していることは否定できない事実であると思われる。多くの教区から『財政は宣教に帰す』との話があり、『財政部門で扱う話題ではないが、宣教施策が最大の財政対策である』との意見が大勢であった。

また、韓国からの聖職者の受け入れに関連して、管区レベルで、俸給差額の調整ファンドとして『宣教協働者受入資金』を3千万円用意したことについても説明があった。

(2) 教役者の副収入、教区事務所職員の待遇条件の調査

今回の会議に先立って、以前からしばしば話題に上ってきた『教役者の副収入』についてアンケートを行った。その結果、現聖職数の約3割程度が何らかの副収入を得ており、月額3～20万円のレベルにあることが解った。一方、これに対する対策(一部還元・再分配など)などは、教区ごとに差異があることが実態であった。

教区事務所職員については、人数・勤務状況・処遇・退職金などは教区ごとに違っており、今後の検討の必要性が明らかとなった。

(3) 特別委員会からの中間報告

〔教区制改革委員会〕

昨年(2007)の総会で中部教区より提案された議案が議決され、教区の協働や新しい枠組みのための調査や検討が始まっている。早急に教区の統合を進めるのではなく、パートナーシップ推進のため『教役者標準給与表の作成』や『給与支援ファンドの設立』などが検討されているとの報告があった。

〔年金の将来を検討する特別委員会〕

本委員会も昨年(2007)の総会で議決された特別委員会であり、年金資金の一部が私募債として

運用されていたものを見直すことと、年金制度の抜本的再検討を進めている。

この私募債については、現在まで約7割(約6億円)の償還が進んでおり、新しく仕組み債と地方債による運用が始まっている。また、年金制度については、『全教区で年間6人以上の新規加入者』と『年2%の運用益の確保』を前提に、当面は現制度を維持するとの案でまとまりつつあるとの報告があった。

(4) 宗教法人の税務について

05年より収益事業の免税事業者の基準が年間売上3千万円から1千万円に減額された。これを超えていると2年後に納税義務が発生することになり、手続きも複雑であるので注意されたいとのことであった。

また、信徒からの土地・建物などの寄付があった場合の対応についても説明があった。

(5) 教役者の労災保険加入について

神戸教区から、教役者の減少に伴って管理教会を持つ聖職が増えており、車による事故なども懸念されるので、労災保険加入を検討したとの事例紹介があった。

本件については、他の教区などでも検討を行ったこともあるとのことだが、労災保険に加入する場合は、同時に雇用保険にも加入の必要があるとの指導があった教区もあり、民間の団体傷害保険を選んだとの紹介もあった。今後の検討課題である。

(6) 教会建物の老朽化

各教区から教会建物の老朽化が進んでいるとの報告があった。戦後第一世代の建物が老朽化し始めているが、大改修、再建には費用が掛り、今後の財政上での大きな負担になる可能性があるとのことであった。

以上

大齋克己献金の使途・成果についてのご報告

毎年の大齋克己献金にご協力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。今回は、その使途に関するご報告として南アフリカ・ハイフェルト教区と神戸教区倉敷伝道所からのお便りを掲載いたします。この二つ以外にも様々な働きのために捧げられている大切な献金です。どうぞ、大齋克己献金によって支えられている働きのために祈りください。また大齋の祈りと献金が多くの人々にとって大きな励ましとなっていることをご理解くださり、ご協力くださいますようお願い申し上げます。(総主事)

(1)南アフリカ・ハイフェルト教区から

ハイフェルト教区5年間(2003年～2007年)の活動振り返り

HIV/AIDS撲滅のための教区指導の活動として農村地域では在宅ケアを主に実施する地域密着型の30のプロジェクトが確立した結果、481名のケア提供者が育成されて毎月3200名近くの患者或いは感染者を訪問しています。他の人口密度がより高い農村地域では11の同様なプロジェクトが確立し、175名のケア提供者が育成され、1860名の患者或いは感染者の家庭訪問を行っています。これらのケア提供者は地域にある診療所や病院と協働でこの活動を行っており、問題解決のために患者本人や家族、子どもの病気に関する教育を施し、彼らの生活向上のために種々の啓発活動を行っています。この結果成果が見られ、教区はケア提供者の増員のために更に育成教育を継続する予定です。

また、親を失った子どもたちへの対応に関しても教区は成果を挙げています。この問題は人口が密集する都市部で顕著であり、91名の専門職の人達が育成されました。彼らは親に対して子どもの正規な出生届を役所に出すこと、教育から始めて子どもの人権に関する教育までの世話をします。この様にする事により生まれた子どもが正規の教育を受ける事が出来るようになる手助けをします。この専門職が世話をした子どもの人数は約11000名です。更に専門職の人材の増員を計画しています。

教区のもう一つの課題はマイクロクレジット

(少額資金融資制度)の試みです。主に女性がこの新しい制度から非常に低い金利で融資を受け、自立できるように仕事を始めます。仕事の種類は飲食業、裁縫、ビーズ細工、事務から葬祭業などまで広い範囲に及びます。まだ小規模ではありますが利益を生み出す事に役立っています。成功した女性は他の女性を雇いますので、女性の雇用拡大にもつながります。

最後に今まで5年間支援を頂いた日本聖公会に深く感謝します。ご支援は色々な困難の中にある人々を支えるために、本当に大きな力になりました。皆さまにくれぐれもよろしくお伝えください。

南アフリカ聖公会ハイフェルト教区
司祭 リン クール

(2)神戸教区倉敷伝道所

大齋克己献金に支えられて

倉敷伝道所では大齋始日・大齋節が近づきますと特別な思いがこみ上げてきます。その思いは、聖公会の交わりのうちにある皆さんの篤い祈りと尊いお献げものである「大齋克己献金」によって礼拝施設が整えられたことです。このお力添えがなければ今の伝道所は存在し得ません。聖職・信徒一同、心から感謝しております。

新しい伝道場を求めて2006年に岡山から倉敷へ移転し、今年で三年目を迎えました。

最初の年はその所在を地域に「知らせる」こと、そして二年目は伝道所の働きを「広める」ことをテーマに活動を展開させました。そして今年には地域と伝道所を「つなげる」というテ

マに活動してゆきたいと考えています。

伝道所の現在をお伝えすると、移転後に在籍信徒は20名から30名を超えました。とくに倉敷市とその周辺に在住されている他教会・他教区の信徒の転入は大きな戦力となっています。そういった方々の教会生活の経験やアイデアを出し合うことも伝道活動の活性化につながっています。また、今年の復活日には地元から、最初の入信者が与えられ大きな喜びとなりました。多少なりとも人数が増えることは何をやるにしても活気が出てまいります。

主日礼拝は月の3回の「聖餐式(ミサ聖祭)」と、1回ないし2回「朝の礼拝」が信徒によって守られています。週日は聖書講読会や掃除、そして伝道所施設を地域に開放する試みとして毎週木曜日は中国語教室、また不定期ではありますが地域の親子グループに利用していただ

いております。

これまでの「知らせる」、「広める」に続いて3年目の地域と伝道所を「つなげる」というテーマは、これまで以上に時間と労力が必要になると思われまじ、予想できない沢山のハードルに出くわすと思います。しかしわたしたちは、皆さんが過ごした大斎節の祈りと献げものに支えられた伝道所であることを忘れず、これからも喜びをもって主と地域の人々に仕えてゆきたいと思っております。そして今年の大斎節も微力ではありますが、大斎克己献金に協力させていただきたいと思っております。

倉敷伝道所管理牧師
司祭パウロ竹内 宗

倉敷伝道所ホームページ

<http://www.megaegg.ne.jp/~nssk-kurashiki/>



2007年9月に、管区ホームページをリニューアルしました。コンテンツの一つに、「教会への諸連絡」が設けられ、ブログ形式で簡単に記事をアップ出来るようになりました。コンテンツには、管区各委員会からの諸連絡を載せたいと考えます。会議・研修に関する事柄でホームページ上で連絡を必要とするものがありましたら、委員長を通して広報主事鈴木(comm-sec.po@nssk.org)まで原稿をお寄せください。 管区ホームページ：<http://www.nssk.org/province>

教会への諸連絡ページ：<http://nsskiinkai.blog116.fc2.com>